

平成 30 年 1 月 19 日

平成 30 年度 組織編成の概要

1. 総定員

平成 30 年度の組織編成にあたっては、少子高齢化の進展などによる人口構造の変化への対応、県からの権限や事務の移譲、政策推進のために取組みを強化すべき施策の推進などのため、旧県費負担教職員の 141 名を含む 319 名の増員を行う一方で、民間活用の推進や外郭団体等の見直し、既存組織の最適化により 181 名の減員を行った結果、総定員は、前年度の 16,998 人から 138 人増員し、17,136 人となります。

【総定員の推移】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
条例定数	9,246	9,255	9,313	9,318	16,671	16,813	
派遣職員等	509	494	426	417	327	323	
合計（総定員）	9,755	9,749	9,739	9,735	16,998	17,136	
前年度比（増）	—	291	315	279	7,563	319	
前年度比（減）	—	▲297	▲325	▲283	▲300	▲181	累計
トータル（増減）	—	▲6	▲10	▲4	7,263	138	7,381

※参考

【総定員の推移（旧県費負担教職員を除く）】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
条例定数	9,246	9,255	9,313	9,318	9,405	9,406	
派遣職員等	509	494	426	417	327	323	
合計（総定員）	9,755	9,749	9,739	9,735	9,732	9,729	
前年度比（増）	—	291	315	279	297	178	
前年度比（減）	—	▲297	▲325	▲283	▲300	▲181	累計
トータル（増減）	—	▲6	▲10	▲4	▲3	▲3	▲26

2. 組織数

組織の整備にあたっては、重要施策に的確に対応するとともに、組織の最適化を図るための見直しを行いました。

	局相当	部相当	課相当	係・主査	合計
H29.4.1	45	139	565	1,917	2,666
H30.4.1	45	137	565	1,920	2,667
増減	0	▲2	0	3	1

◇各局区の主な組織編成の状況

※（ ）は増減員の内訳

総務企画局

【新設・増員】

① Society5.0（超スマート社会）の実現に向けた体制の整備

（部長＋1，係長＋2，係員＋1）

先端技術（IoT，AI等）の実装による社会課題解決等を支援するワンストップ窓口を設置するため、経済観光文化局で実施していた業務の一部を総務企画局へ集約（係長1，係員1）するとともに、窓口への提案等を活用して国家戦略特区の新たな規制改革メニューを創出していくため、企画調整部に担当部長を新設します。

また、官民データの活用を推進するため、ICT戦略課にデータ活用推進係を新設します。

② アジア太平洋都市サミットの開催（課長＋1，係長＋1）

平成30年8月に福岡市で開催する第12回アジア太平洋都市サミット市長会議の準備や運営等のため、国際部に担当課長を新設するとともに、担当主査を増員します。（平成29年度中途一部整備済み）

③ グローバルスタートアップの推進（係員＋1，嘱託員＋1）

国際的なビジネスマッチングイベントを開催するなど、市内スタートアップの海外展開を支援するため、企画調整部に職員を増員します。

財政局

【新設・増員】

① 地番現況図の整備（係長＋1）

税務事務の電子化を推進するため、固定資産税に係る地番現況図の整備等を行う担当主査を課税企画課に新設します。

② 個人住民税の特別徴収推進に向けた体制強化（係員＋2，嘱託員＋1）

特別徴収義務者の一斉指定等の取組みを推進するため、納税管理課及び法人税務課に職員を増員します。

【廃止・減員】

① 契約事務効率化に係る業務執行体制の見直し（係長▲1）

契約事務効率化等の取組みの進捗に伴い、契約監理課の担当主査を廃止します。

【新設・増員】

① 世界水泳選手権福岡大会の開催準備（課長＋１，係長＋４，係員＋２）

大会運営に関する企画・調整や競技会場の整備など，2021 年の世界水泳選手権開催準備のため，スポーツ推進部に担当課長及び担当主査を新設するとともに，係員を増員します。

（平成 29 年度中途一部整備済み）

② ラグビーワールドカップ 2019 の開催準備（課長＋１，係長＋１，係員＋２）

ラグビーワールドカップ 2019 の開催準備に向け，「ラグビーワールドカップ 2019 福岡開催推進委員会事務局」の体制を強化するとともに（公財）ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会へ職員を派遣するため，職員を増員します。

③ 防災先進都市づくりに向けた体制強化

（部長▲１，係長＋１，係員＋１，嘱託員＋２）

行政・市民・企業が連携した共創による防災先進都市づくりや九州が一体となった防災先進地域に向けた取組みを推進するため，防災・危機管理部に係長１名及び職員を増員し，防災広域調整担当部から係長１名，係員１名を移管するとともに，業務執行体制の見直しにより，防災・危機管理部長１名を廃止します。

④ 区役所窓口のサービス向上検討（係長＋１）

区役所窓口のオンライン手続きの拡充をはじめとした，さらなる窓口サービスの向上について検討を行うため，区政課に担当主査を新設します。

【廃止・減員】

① 九州市長会における相互支援体制づくりの進捗（課長▲１，係長▲１）

熊本地震の教訓を踏まえた九州市長会における相互支援体制づくりの進捗に伴い，防災広域調整担当部長（防災・危機管理部長が兼務），担当課長及び担当主査１名を廃止するとともに，防災・危機管理部へ担当主査１名，係員１名を移管します。

② 人権のまちづくり館業務の執行体制見直し（係員▲５）

人権のまちづくり館の保健福祉業務に係る執行体制の見直しにより，地域施策課の係員を減員します。

【新設・増員】

① 福岡市科学館施設管理業務の推進（係長＋１，係員＋２）

平成 29 年 10 月に開館した福岡市科学館の魅力の維持・向上に向けた企画・調整や P F I モニタリング等を行うため，青少年健全育成課に科学館運営係を新設します。

② 社会的養護の推進（係長＋１，嘱託員＋１）

児童福祉法の改正に伴い，今後の社会的養護に係る方向性の検討や支援体制の構築等を総合的に推進するため，こども家庭課に担当主査を新設します。

また，児童養護施設等退所者への生活上の支援や相談対応のため，こども支援課に嘱託員を新たに配置します。

③ 保育所入所業務の効率的な執行体制の検討（係長＋１）

区役所の保育所入所業務の集約を目的として設置する「保育所事務センター」の統括や，今後の保育所定員増に対応できる業務執行体制の検討を行うため，運営支援課に担当主査を新設します。

④ こども総合相談センターの体制強化（係員＋４）

児童福祉法の改正や虐待相談件数の増加に対応するため，こども支援課及びこども相談課に係員を増員します。

⑤ 医療的ケア等への対応（嘱託員＋２）

公立保育所において集団保育が可能な医療的ケアを必要とする児童の受入れをモデル的に実施するため，指導監査課に看護師を新たに配置します。

⑥ 企業主導型保育事業の促進（嘱託員＋１）

施設数が増加している企業主導型保育施設と保育所や幼稚園との連携等に関する相談対応のため，事業企画課に嘱託員を新たに配置します。

【廃止・減員】

① 福岡市科学館整備事業の終了（課長▲１，係長▲２，係員▲３）

福岡市科学館の完成に伴い，施設整備に係る担当課長及び担当主査を廃止するとともに，係員を減員します。

② 子ども・子育て支援システムの進捗（係長▲１，係員▲１）

子ども・子育て支援システムの安定稼働に伴い，運営支援課のシステム管理係を廃止します。

【新設・増員】

① 認知症フレンドリーシティ・プロジェクトの推進

(課長＋1，係長＋1，係員＋2，嘱託員＋4)

認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」の普及拡大や ICT の活用等に取り組み、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、高齢社会部に認知症支援課を新設します。

(平成 29 年度中途一部整備済み)

② 難病法の権限移譲への対応 (係長＋1，係員＋3)

指定難病患者に対する医療費助成の認定・支給や相談・支援体制の充実のため、保健予防課に難病医療助成係を新設します。

③ 健康・社会参加インセンティブ制度の構築 (係長＋1，係員＋1)

高齢者の健康づくりや社会参加の促進に向け、インセンティブ制度の構築を検討するため、高齢社会政策課に担当主査を新設するとともに、係員を増員します。

④ 移動・買い物支援の推進 (係長＋1)

高齢者が地域で安心して生活できるよう、移動・買い物支援施策を推進するため、高齢社会政策課に担当主査を新設します。

⑤ 福祉人材の確保対策の推進 (係長＋1)

福祉人材の確保・育成・定着に向けた施策を総合的に推進するため、介護保険課に担当主査を新設します。

⑥ 人生 100 年時代の健寿社会をつくる「福岡 100」プロジェクトの推進 (係員＋1)

福岡ヘルス・ラボやケア・テック・ベンチャー支援の本格実施をはじめ、産学官民オール福岡による「福岡 100」プロジェクトの推進のため、健康先進都市推進担当課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 臨時福祉給付金業務の終了 (係長▲2，係員▲1，嘱託員▲1)

臨時福祉給付金業務の終了に伴い、担当課長（医療年金課長が兼務）及び担当主査を廃止するとともに、職員を減員します。

【その他】

① 高齢社会部の再編

高齢社会部の再編により、高齢者サービス支援課及び福祉・介護予防課を廃止し、高齢福祉課及び認知症支援課を新設します。

【廃止・減員】

① 保健環境研究所の業務執行体制の見直し（課長▲1）

業務の効率的な執行のため、保健環境管理課が所管する業務を環境科学課に移管し、保健環境管理課を廃止します。

② 直営ごみ収集運搬体制の見直し（係長▲1，係員▲14）

市有施設から排出されるごみ及び資源物の収集業務を一部民間委託化することに伴い、環境事業所の第2係を廃止します。

【新設・増員】

① 屋台の魅力向上等の推進（課長＋１，係員＋１）

屋台の魅力向上に向けた取組みや次回公募手続きを行うため、まつり振興課内に担当課長を新設するとともに、係員を増員します。

② 博多旧市街プロジェクトの推進（係長＋１）

歴史・伝統・文化を活かした、博多部エリアの魅力づくりを推進するため、地域観光推進課に担当主査を新設します。

③ 博物館大規模設備更新等への対応（係長＋１）

大規模設備の更新や長期的な更新計画の策定など、博物館施設の長寿命化を図るため、運営課に担当主査を新設します。

④ （一財）福岡コンベンションセンターへの派遣（係長＋１）

ウォーターフロント地区におけるMICE施設の整備に伴い、財団の組織体制の検討を進めるため、派遣職員を増員します。

⑤ 冷泉小跡地等の開発に伴う発掘調査の推進（係員＋２）

冷泉小学校跡地や九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりに伴う発掘調査の増加等に対応するため、埋蔵文化財課に係員を増員します。

⑥ ウォーターフロント再整備の推進（係員＋１）

MICE施設の新たな運営手法の導入及び運営主体の検討のため、MICE推進課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 総務部・中小企業振興部の統合

業務執行体制の見直しにより、総務部と中小企業振興部を統合し、名称は中小企業振興部とします。

② 就労支援業務等の執行体制見直し（課長▲１，係長▲１）

就労支援や人材育成業務に係る執行体制の見直しにより、業務を政策調整課及び経営支援課に移管し、就労支援課長及び人材育成係を廃止します。

③ 実証実験支援業務の執行体制見直し（係長▲１，係員▲１）

総務企画局に実証実験支援業務を移管することに伴い、新産業振興係長及び係員を減員します。

【新設・増員】

① 卸売市場法見直しへの対応（係長＋１）

国における卸売市場法の抜本的な見直しに伴い、将来の市場のあり方についての検討等を行うため、市場課に担当主査を新設します。

【廃止・減員】

① 東部・西部市場の跡地処分の進捗（係長▲１）

東部・西部市場の跡地処分業務の進捗に伴い、政策企画課の担当主査を廃止します。

住宅都市局

【新設・増員】

① ウォーターフロント再整備の推進（課長＋１，係長＋１，係員＋１）

ウォーターフロント地区において、「クルーズ」「ＭＩＣＥ」「賑わい」が融合した一体的なまちづくりに向けた事業手法等を検討し，官民が連携した再整備を進めるため，都心創生部にウォーターフロント再整備計画課を新設します。

② 「一人一花」運動の推進（係長＋１）

市民・企業みんなで花と緑を育てることで，誰もが福岡に親しみや愛着を持ち，豊かな心が育まれる「フラワーシティ福岡」の実現に向けた取組みを推進するため，みどり推進課に担当主査を新設します。

③ 合葬墓導入への対応（係員＋１）

市立霊園における合葬墓基本構想に基づく運営方法の検討やシステムの改修等への対応のため，みどり運営課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 借上住宅返還業務の執行体制の見直し（係長▲１，係員＋１）

借上住宅返還業務の進捗に伴い，住宅計画課の担当主査を廃止し，居住支援係に係員を増員します。

② 福岡市住宅供給公社への派遣体制の見直し（係員▲１）

業務執行体制の見直しにより，派遣職員を減員します。

道路下水道局

【新設・増員】

① 下水道分野の国際貢献・ビジネス展開の推進（係長＋１）

海外からの研修員受入れや技術協力など，下水道分野の国際貢献やビジネス展開を推進するため，下水道経営企画課に担当主査を新設します。

② 下水道ストックマネジメント支援制度への対応（係長＋１）

下水道ストックマネジメント計画の策定や改築保全工事の実施など，下水道施設における建築物の老朽化への対応のため，施設整備課に担当主査を新設します。

③ 駐車場施設等のあり方の検討（係員＋１）

市営駐車場施設や藤崎バス乗継ターミナル管理の今後のあり方について検討するため，駐車場施設課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 博多バイパス事業の進捗（係員▲１）

博多バイパス事業の進捗に伴い，広域道路推進課の係員を減員します。

【新設・増員】

① 港湾管理体制の強化（課長＋１）

港湾陸域及び水域を一体的に管理し、港湾管理機能の強化を図るため、港湾振興部に港湾管理課を新設します。

② ウォーターフロント再整備の推進（係員＋２）

ターミナル整備や運営計画及びこれに伴う基盤整備の検討のため、再整備計画課に係員を増員します。

③ クルーズ船受入業務の体制強化（係員＋１）

クルーズ船の受入環境の充実を図るため、クルーズ支援課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① アイランドシティ分譲事業の進捗（課長▲１，係長▲１，係員▲１）

まちづくりエリアにおける土地分譲等の進捗に伴い、アイランドシティ事業部を再編し、まちづくり推進課と立地促進課を統合して、名称はまちづくり推進課とします。

② 博多港開発（株）への派遣体制の見直し（係長▲１，係員▲１）

業務執行体制の見直しにより、派遣職員を減員します。

区役所

【新設・増員】

① 母子保健業務の執行体制強化 【各区】（係長＋７）

母子保健業務の執行体制を強化するため、各区の健康課に母子保健係を新設します。

② 生活保護業務の執行体制強化 （区全体で係長＋３，係員＋８，嘱託員＋６）

生活保護業務の執行体制強化するため、各区保護課に職員を増員します。

③ 博多旧市街プロジェクトの推進 【博多区】（係長＋１）

博多部エリアの回遊を促進するため、地域整備課に担当主査を新設します。

④ 精神障がい者の退院後支援の充実 【各区】（係員＋７）

措置入院者など精神障がい者の退院後支援計画作成や、医療機関等との連携による地域生活への移行に向けた支援体制強化のため、各区健康課に係員を増員します。

⑤ 無届民泊施設への指導等の強化 【博多区・中央区】（係員＋２）

住宅宿泊事業法等の施行に伴い、無届民泊施設に対する指導等を強化するため、博多区及び中央区衛生課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 生活保護業務の執行体制見直し 【南区】（部長▲１）

生活保護業務の執行体制の見直しにより、南区の生活保護担当部長を廃止します。

② 放射線業務の執行体制見直し （区全体で係長▲３）

放射線業務の執行体制の見直しにより、各区の放射線係を廃止し、担当主査を新設します。また、中央区・城南区・西区については、他区の担当主査による兼務とします。

消防局

【新設・増員】

① 高圧ガス保安法の権限移譲への対応（係員＋１，嘱託員＋１）

平成 30 年度に県より権限移譲される高圧ガスの製造許可等に係る業務への対応のため、指導課に職員を増員します。

② 機動救助隊の創設

中央区における消防署所の再編整備にあわせて消防隊を再編し、大規模災害や特殊災害等に、よりの確に対応できる消防本部直轄の機動救助隊（警防課機動救助係）を創設します。

【廃止・減員】

① 消防施設整備に係る業務執行体制の見直し（係員▲１）

新中央消防署本署の移転整備の完了等に伴い、管理課の係員を減員します。

水道局

【新設・増員】

① 浄水部の調整機能等の強化（係長＋１，係員＋１）

アセットマネジメント推進体制の強化及び浄水技術や危機管理の統括のため、管理課を浄水調整課に名称変更するとともに、調整係を新設します。

② 配水管整備事業の推進（係員＋１）

配水管を計画的に更新するため、東部管整備課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 五ヶ山ダム建設事業の進捗（係長▲１，係員▲１）

五ヶ山ダム建設事業に係る調整業務等の進捗に伴い、計画課の担当主査を廃止するとともに、係員を減員します。

② 用地取得業務の進捗（係長▲１）

水源かん養林の用地取得の進捗に伴い、管理課（浄水調整課に名称変更）の担当主査を廃止します。

交通局

【新設・増員】

① 公有財産の有効活用の推進（係長＋１）

公有財産を活用した収入の確保や、お客様の利便性向上等を図るため、経理課に担当主査を新設します。

② 姪浜車両基地の大規模改修（係長＋１）

車両基地の老朽化に対応するため、姪浜車両工場に担当主査を新設します。

③ 地下鉄既設線の検査体制の強化（係員＋１）

既設線における土木構造物の検査体制を強化するため、技術課に係員を増員します。

【廃止・減員】

① 博多駅前道路陥没事故の損害補償業務の進捗（課長▲１，係長▲２，係員▲１）

陥没事故の被害者に対する損害補償業務の進捗に伴い、担当部長（運輸部長が兼務）、担当課長及び担当主査を廃止するとともに、係員を減員します。

② 地下鉄空港線福岡空港駅業務の民間委託（係員▲７）

駅業務を民間委託することに伴い、駅務員を減員します。

【新設・増員】

① 教育環境整備に係る執行体制強化（課長＋１）

児童数の増加等に対応した学校の新設や通学区域の調整等を行うため、教育政策課内に担当課長を新設します。

② 新学習指導要領の実施等に向けた執行体制の強化（係長＋１）

新学習指導要領の全面実施や、福岡市初となる小中一貫教育の実施に向けた対応のため、学校指導課に主任指導主事を増員します。

③ 授業力向上のための教育用デジタルコンテンツの活用推進（係長＋１）

教員が効率的に研修や教材研究等に取り組むことができるよう、デジタルコンテンツの充実を図るため、教育センターに担当課長を新設（管理課長が兼務）するとともに、担当主査を新設します。

④ 次期教育振興基本計画の策定（係員＋１）

教育政策の指針となる次期教育振興基本計画の策定に向け、教育政策課に係員を増員します。

⑤ 部活動の指導体制充実及び教員の負担軽減（嘱託員＋73）

部活動指導体制の充実を図るとともに、教員の負担を軽減し、教材研究や生徒との面談等に係る時間を確保するため、単独での技術指導や引率等が可能な部活動指導員を新設します。

⑥ 教育相談体制の強化（嘱託員＋42）

地域や関係機関と連携しながら、課題を抱える子どもや保護者などを支援するため、スクールソーシャルワーカーを大幅に増員し、全69中学校区に配置します。

⑦ 特別支援教育の充実（嘱託員＋４）

増設される特別支援学級において、児童生徒一人一人に対するきめ細やかな教育を行うため、指導補助や介助を行う嘱託員を配置します。

また、医療的ケアが必要な児童生徒の増加に対応するため、特別支援学校に配置している看護師を増員します。

【廃止・減員】

① 教職員の人事業務に係る執行体制見直し（係長▲２）

教員採用試験の見直し等に伴い、教職員第２課の主任人事主事を減員します。

② 給与システムの構築終了（係長▲１，係員▲１）

県費負担教職員の給与負担等に関する権限移譲に伴う給与システムの構築が終了するため、給与課の担当主査を廃止するとともに、係員を減員します。

- ③ 教育支援に係る業務執行体制の見直し（係長▲１）
人権読本の策定完了等に伴い、教育支援課の担当主査を廃止します。
- ④ 市立幼稚園の閉園（教諭▲１９，嘱託員▲４）
市立幼稚園の一部閉園（赤坂，姪浜，和白，入部，内野，脇山）に伴い、教職員を減員します。
- ⑤ 小学校給食調理等業務の民間委託（係員▲９，嘱託員▲１３）
小学校給食調理等業務の民間委託の拡大に伴い、調理業務員を減員します。
（民間委託 平成 30 年度：４校，累計：４６校）
- ⑥ 学校環境整備等業務の執行体制見直し（係員▲７）
学校環境整備等業務の執行体制見直しに伴い、学校用務員を減員します。

外郭団体等

<一部再掲>

外郭団体等の業務執行体制の見直し等により、本市から派遣するポストを見直し、派遣職員を4名減員します。

- ・（公財）九州先端科学技術研究所（係員▲1）
- ・（公財）福岡市文化芸術振興財団（係員▲1）
- ・福岡市住宅供給公社（係員▲1）
- ・博多港開発（株）（係長▲1，係員▲1）
- ・（公財）福岡市水道サービス公社（係長▲1）

など

技能労務職の体制見直し

<一部再掲>

【廃止・減員】

① 直営ごみ収集運搬体制の見直し（係員▲13） 【環境局】

市有施設から排出されるごみ及び資源物の収集業務を一部民間委託化することに伴い、環境業務員及び自動車運転手を減員します。

② 小学校給食調理等業務の民間委託（係員▲9） 【教育委員会】

小学校給食調理等業務の民間委託の拡大に伴い、調理業務員を減員します。

（民間委託 平成30年度：4校，累計：46校）

③ 学校環境整備等業務の執行体制見直し（係員▲7） 【教育委員会】

学校環境整備等業務の執行体制見直しに伴い、学校用務員を減員します。